

～注文お待ちしております～

まちづくり出前講座

メニュー・注文書

(令和5年6月改訂)



舞鶴市

1. 職員がお届けします

市民の皆さんからの注文に応じて、市役所の職員（原則として部長、課長などの管理職）が説明・意見交換に伺います（苦情や要望を聞く場ではありません）。料金は無料です。

2. メニューは103品

市の施策から身近な暮らしの話題、SDGs まで 103 品（新規3件）をご用意しました（次ページ以降をご覧ください）。

3. 市内ならどこへでも

市内に住んでいるか、通勤・通学している人で構成する、おおむね 10 人以上の団体・グループでご注文ください（政治・宗教・営利活動に該当すると認められる場合を除きます）。会場は、皆さんで準備してください。

4. 出前時間は午前9時から午後9時まで

出前時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 9 時まで。1 講座の時間は 90 分程度を予定しています。

5. 注文は1か月前までに

出前希望日の 1 か月前までに、広報広聴課へ注文書を提出してください（注文書は末尾のページ）。日程等を調整し、後日連絡します。

市ホームページ (<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/>) から注文できます。

※ オンラインでの講座も受け付けます（機材や通信環境が用意できる人に限る。機材の貸し出しや操作説明などは行いません）

ご注文、お問い合わせは

舞鶴市役所 市長公室 広報広聴課

（電話：66-1041、ファクス：62-7951）

「まちづくり出前講座」メニュー

◆市政

番号	テーマ	内容	担当課
1	市民に信頼され、市民の役に立つ職員を目指して	市では、市民の皆さんとともにまちづくりを進めていくための意識や能力を身につけ、市民の皆さんに信頼される職員となるため「人材育成基本方針」を策定し、さまざまな取り組みを行っています。その概要について説明します。	人事課
2	市民目線の行財政改革	市民に最も身近な行政機関である市役所が、暮らしや事業活動などに関わるさまざまな分野でしっかりと役割を果たすことができるよう、行政サービスのあり方や見直しの進め方について考えます。	改革推進課
3	市民と市をつなぐ広報広聴～市民の声を聞き、市の動きを伝える～	市からのお知らせなどを皆さんにお伝えする広報まいつるやホームページなどの「広報活動」と、市に対する意見などを皆さんからお聞きする市政なんでも相談室やまちづくり出前講座などの「広聴活動」について紹介・意見交換します。	広報広聴課
4	市民とともに進めるまちづくり～舞鶴市地方創生総合戦略と総合計画のはなし～	①舞鶴市地方創生総合戦略はどんな考え方に基いているのか、②まちづくりの方向性、③今後進めていく主な施策はどのようなものか、④総合計画との関連などを分かりやすく説明。皆さんと一緒に、市民とともに進めるまちづくりのあり方について考えます。	企画政策課
5	わたしたちの暮らしと公共交通について	公共交通は私たちの生活になくてはならないものです。マイカーに依存している私たちの生活を見つめ直し、公共交通の良さについて考えます。	企画政策課
6	移住・定住施策の取り組みについて	舞鶴市の人口の状況や移住者が増加する背景を説明し、移住者に選ばれる舞鶴の魅力や移住施策について紹介します。	移住・定住促進課
7	舞鶴市の台所事情（財政状況）	市では、どんな収入を財源にし、どんな仕事にお金を使っているのか、また、貯金や借金はどれくらいあるのかといった、市の台所事情について説明します。	財政課
8	舞鶴市の入札制度について	舞鶴市における公共工事などの入札のしくみや、電子入札などの新しい入札方法についてお話しします。	契約課
9	公共工事の品質の確保	公共工事の品質を確保するための取り組みを説明します。	指導検査課

10	公共施設マネジメント～これからの公共施設のあり方について～	老朽化が進行していく公共施設を効率的・効果的に再生を進めるため、計画を立てて取り組んでいます。目標として①公共施設の質・サービス・利便性の向上に努めながら利用促進を図る、②再生のために投資的経費や運営コストの縮減を図るとともに財政的な取り組みを計画的・効率的に推進することを掲げています。その取り組みについて説明します。	資産マネジメント推進課
11	元気な自治会応援します！	「元気なまちづくり事業費補助金」、「地域集会所建設事業等補助金」など自治会を応援する制度をご紹介します。地域づくりについての情報交換を行います。	地域づくり支援課
12	大浦の地域おこし	大浦地域の活性化に向けたさまざまな取り組みや日々の業務を紹介します。	大浦地域活性化センター
13	加佐の地域おこし	加佐地域の活性化に向けたさまざまな取り組みや日々の業務を紹介します。	加佐地域活性化センター
14	ストップ！住民票や戸籍謄本などの不正取得	住民票や戸籍謄本などの不正取得は重大な人権侵害です。全国で後を絶たない不正取得事件の概要や、舞鶴市の不正取得防止施策についてお話しします。	市民課
15	西支所のしごと	西支所の業務を紹介しながら、よりよい行政サービスのあり方について皆さんと一っしょに考えていきます。	西支所
16	地域医療の確保について	市の地域医療の確保に向けた取り組みについて説明します。	地域医療課
17	まちをつくる	「まち」をつくるにはいろいろなルールがあります。いつまでも安心して住み続けられるような「私たちのまち・舞鶴」をつくるための仕組み（都市計画マスタープランや線引き、用途地域、舞鶴版コンパクトシティの考え方など、都市計画のさまざまな制度）を説明します。	都市計画課
18	空家対策に関する制度について	空家などの現状と課題、空家等対策の推進に関する特別措置法の概要について説明します。	都市計画課
19	会計課のしごと	市の公金は、どのような流れを経て支出されるのかについて説明します。	会計課

◆環境・暮らし

番号	テーマ	内容	担当課
20	市・府民税のおはなし	市民の皆さんに納めていただいている身近な税金である住民税と所得税の仕組みについて、分かりやすく説明します。	税務課
21	家を建てる時の税金のはなし	家を建てる時にどのような税金が課税されるのか、固定資産税の仕組みを中心に、分かりやすく説明します。	税務課
22	舞鶴市のデジタル化について	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化で市役所はどう変わるのか ・市民の暮らしはどう変わるのか 	デジタル推進課
23	どうなる？マイナンバーカードのこれから	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの安全性 ・マイナンバーカードでできること ・今後の利活用方法 	デジタル推進課
24	舞鶴市の人権啓発について	市での人権啓発の取り組みについて説明します。また、人権啓発 DVD などの紹介、上映もできます。	人権啓発推進課
25	DV（ドメスティック・バイオレンス）知ってください	DV は身近に存在します。被害者になったとき、被害に気付いたとき、心と体を守るにはどうすればよいかをお伝えします。	人権啓発推進課
26	舞鶴の環境	「舞鶴の環境（環境白書）」に基づき、舞鶴市の現状について説明します。また、市民団体と連携して実施している環境啓発活動をご紹介します。	生活環境課
27	地球温暖化～聞こえますか、地球からのSOS～	地球温暖化の現状や、温暖化を防ぐために今何ができるのかを参加者の皆さんと一緒に考えます。	生活環境課
28	ごみ減量～私たちにできること～	ごみ処理の現状と課題を踏まえ、ごみの減量化・資源化に向けた取り組みなどについて、参加者の皆さんと一緒に考えます。	生活環境課
29	ごみ処理について	清掃事務所のごみ処理方法を分かりやすく解説します。	環境施設課 (清掃事務所)
30	リサイクルプラザのしごと	ごみの資源化や減量化の啓発拠点施設であるリサイクルプラザの取り組みについて説明します。	環境施設課 (リサイクル事務所)

31	悪質商法・詐欺について～知って 学んで だまされない～	「点検商法」などの悪質商法や「オレオレ詐欺」などの振り込め詐欺による被害を未然に防止するため、最近の手口や対処方法を分かりやすく説明します。また訪問販売や電話勧誘などによる契約トラブルについて、だまされないための心構え、クーリングオフ制度について説明します。	生活支援相談課
32	国民年金のしくみ	①国民年金に加入しなければならない人、②将来受け取ることができる年金の種類、③その年金を受け取るために必要な条件などを分かりやすく解説します。	障害福祉・国民年金課
33	地籍調査について	わが国の土地情報の多くは、法務局に備え付けられた「公図」と「登記簿」によって管理されていますが、これらの多くは明治時代の地租改正の際に作られたもので、正確に現状を表しているとは言えず、土地取引の際の混乱や隣接所有者との間での境界紛争などを発生させる原因となり、また公共事業の遅延につながる可能性もあります。 地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、現代の高度な測量技術に基づき境界の位置と面積の測量を行い、その結果を地籍図、地籍簿として作成することにより、国民の重要な財産である土地を保全することを目的に実施される事業です。その成果は、さまざまな行政事務の基礎資料として活用されます。	建設総務課

◆健康・福祉

番号	テーマ	内容	担当課
34	民生児童委員の活動について	皆さんの地域でおなじみの「民生児童委員」。地域の相談役、見守り役として、社会福祉の増進に努める活動をされています。各地域での日々の活動や舞鶴市全体の取り組みなどについてご紹介します。	福祉企画課
35	「成年後見制度」って何だろう	「成年後見制度」は、認知症などにより判断能力が低下した方や障害のある方など、自分では財産を適切に管理できなくなった方の財産を第三者が管理し、不当な契約などから守る制度です。制度の内容や「舞鶴市成年後見支援センター」の役割についてお話しします。	福祉企画課
36	生活困窮者自立支援制度について	複合的な問題を抱える相談者に対し、自立に向けた包括的・継続的な相談支援を行う「生活困窮者自立支援制度」について、「生活支援相談センター」の役割と機能とともに説明します。	生活支援相談課

37	介護予防について	「かんたん体操」の実技、「高齢者の健康づくり」、「認知症の理解と予防」、「フレイル予防」についてお話しします。	高齢者支援課
38	認知症について	認知症についての基礎知識や認知症の方への対応方法、舞鶴市の認知症施策などについてお話しします。また、認知症の方やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター養成講座」も随時実施しておりますので、ご相談ください。	高齢者支援課
39	介護保険制度の概要	介護保険の申請から認定、介護サービスの利用、介護保険料など「介護保険制度」の仕組みを分かりやすく説明します。	高齢者支援課
40	老い支度について	人生の最後まで自分らしく過ごすために、元気なうちから備える「老い支度」についてお話しします。まいづる版老い支度ノートの記入方法についてもお伝えします。	高齢者支援課
41	障害者福祉制度について	障害者手帳の手続き方法や手帳取得後に利用できる福祉サービスについて説明します。また、障害のある方への接し方（差別解消法）について分かりやすく説明します。	障害福祉・国民年金課
42	生活保護制度について	生活に困窮される方に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした生活保護制度を分かりやすく説明します。	福祉援護課
43	医療費助成制度について	老人（65歳～69歳）、障害者、ひとり親家庭、子育て支援（中学生まで）、不妊・不育治療、未熟児の入院治療などの医療費助成制度について説明します。	保険医療課
44	医療保険制度について	日本の医療制度は「国民皆保険」といい、すべての国民は原則、公的な医療保険制度に加入することになっており、これを支える国民健康保険や後期高齢者医療制度の仕組みや現状、取り組み、高額療養費の支給などについて説明します。	保険医療課
45	体内時計を意識した食事のとり方	ダイエットというと、「何を」「どれだけ」食べるのかを気にしている方が多いと思います。もちろんそれが基本なのですが、それに加えて注目されているのが、体内時計の働きに基づく食事のとり方。「いつ」「どのように」食べるかについて、ポイントを紹介します。	健康づくり課

新規

新規	46	心の健康を保つポイント	現代は、ストレス社会ともいわれています。心の健康を保つためには、ストレスに立ち向かう抵抗力を高め、ストレスと上手く付き合っていくことが大切です。こちらでは、心の健康を保つポイントをいくつかご紹介します。	健康づくり課
	47	高齢者と薬 ※ 土・日曜日のみ	年齢を重ねるに従い、服用するお薬の種類が多くなる傾向があります。お薬と上手に付き合うための基本的なお薬の説明をします。 ※ 市民病院の講座は病院業務の関係上1か月に先着1件、土・日曜日のみとさせていただきます ※ 新型コロナウイルス感染症対策の関係上講座をお受けできない場合があります	市民病院

◆子育て・教育・文化

番号	テーマ	内容	担当課
48	地域づくりを支援する公民館	おおむね中学校区ごとにある公民館は市民の皆さんにとって、身近な公共施設です。現在公民館で進めている、暮らしに役立つ事業や公民館を拠点にした地域づくりについてお話しします。	地域づくり支援課
49	「まちの先生」の登録・ご利用について	さまざまな知識や経験を持つ市民の方を「まちの先生」に認定し、学校・地域などで幅広く活躍できるよう支援しています。	地域づくり支援課
50	舞鶴の歴史と文化財	地域の歴史や文化財について紹介します。 古代の遺跡や戦国時代の山城、田辺城、寺社の文化財、祭り、天然記念物、旧軍港の歴史、近代化遺産など、知られざる身近な歴史文化遺産を紹介し、地域の魅力を発掘します。	文化振興課
51	陶芸館 出張陶芸体験	陶芸館職員が会場へ出向いて、作陶の指導・体験講座を行います。 1人500g程度の粘土を使用し、手びねりによりお茶碗や湯呑、皿などを作ります。作品は陶芸館で預かり、乾燥後素焼き、施釉し本焼きを行います。 (引き渡しまでに約3か月かかります) 作陶に必要な器具は陶芸館で用意します。 ※別途粘土代1人700円・完成品郵送料(陶芸館窓口にて引き取りの場合無料)がかかります	文化振興課

52	舞鶴市のスポーツについて	私たちの生活を豊かにしてくれるスポーツの魅力や価値、舞鶴市のスポーツ施設やスポーツイベントなどについてお話しします。	スポーツ振興課
53	絵本で楽しむ親子の時間	子育てに絵本を活用しませんか。図書館には、年齢に応じて0歳の赤ちゃんから楽しめる絵本がたくさんあります。絵本の選び方や読み聞かせのコツなどを、さまざまな絵本をご紹介しますながらお話しします。	図書館課
54	困ったときは図書館へ～「課題解決型図書館」ってどんな図書館？～	舞鶴市立図書館では、「課題解決型図書館」の取り組みを始めています。いったいどんな図書館を目指しているのかや、これまでの図書館との違いは何かなどを、図書館の利用方法とあわせてお話しします。	図書館課
55	舞鶴市図書館基本計画について	令和4年12月に策定された「舞鶴市図書館基本計画」の内容を説明します。	図書館課
56	医療的ケア児支援について	人工呼吸器の仕様や経管栄養、痰の吸引など、日常生活を営むために医療を必要とする医療的ケア児への支援の現状についてお話しします。	子ども支援課
57	親育ち・多世代にわたる子育てエンパワーメントの向上	保護者が自己肯定感を保ちながら、子どもと向き合える環境を整えるため、産前・産後の支援や、子育てに関する学び、相談体制、地域のネットワークなどについてお話しします。	子ども支援課
58	子どもと豊かなあそびについて	豊かなあそびによって培われる生きる力を持った子どもの育成や、親子の絆づくりについてお話ししたり、子育て交流施設「あそびあむ」の様子を紹介したりします。	子ども支援課
59	舞鶴市の子育て支援事業について	地域資源を活用した共助のコミュニティづくりについてお話しします。	子ども支援課
60	子どもの意欲、主体性を育む子育て～乳幼児教育ビジョンの推進～	急速な社会の変化、予測が困難な時代に生きる子ども達が、これから未来を切り拓いていくために必要な力とは？さまざまな変化に向き合い、自ら考え、行動する力や多様な人々と協同して課題を解決していく力、さまざまな情報を見極め、課題を見出し、目的に向かって行動していく力が必要です。その基礎となるのが乳幼児期（0歳～就学前）に育みたい意欲や主体性、自己を肯定する心です。子どもの意欲や主体性を育むために子育てで大事にしたいことを、実際の子どもの姿や場面を紹介しながらお伝えします。	幼稚園・保育所課

61	海軍ゆかりのまち舞鶴の観光	明治34年(1901年)に海軍舞鶴鎮守府が開庁して120年が経ちました。市内には日本遺産や「日本の20世紀遺産20選」に選ばれた赤れんがの建物や鉄道、水道施設など、当時の最新技術で造られた近代化の歩みを伝える遺産がたくさん残っています。また、日本で唯一の軍艦名をつけた通り名やカレーや肉じゃが、海軍スイーツや海軍ドリンク等の食文化など、現代にも引き継がれる海軍の遺産の魅力について紹介します。	観光振興課
62	舞鶴と赤れんが	舞鶴には、旧海軍鎮守府の開庁を契機に多くの赤れんが建造物が造られ、現在ではまちの個性の一つになっています。舞鶴の赤れんがをはじめ国内外の赤れんがの歴史などについてお話しします。	赤れんが博物館
63	語り継ぐ引き揚げの歴史	13年間にわたり、引揚港として約66万人の引揚者を迎え入れたまち舞鶴の果たした役割や、引揚記念館の歩み、ユネスコ世界記憶遺産登録資料に込められた思いなど、語り継いでいかなければならないシベリア抑留や引き揚げの歴史などについてお話しします。	引揚記念館
64	アシルベクさんのウズベキスタン講座	舞鶴市とウズベキスタン共和国の東京2020オリンピックホストタウン交流を通じて芽生えた縁を絶やさず、引き続き友好関係を深めていくため、同国との懸け橋として派遣されている国際交流員アフメドフ アシルベクさんが、ウズベキスタンを身近に感じていただけるよう同国について紹介します。 ◆舞鶴市とウズベキスタン共和国フェルガナ州リシタン地方の人材育成交流 ◆ウズベキスタンの言語、生活習慣、郷土料理、文化、観光 ◆ウズベキスタンでの日本事情(日本語教育、日本に関係する施設等) ◆日本とウズベキスタンの違い ◆ウズベキスタン料理教室 など、ご要望に応じます。	みなと振興・国際交流課
65	教育委員会のしくみ	教育委員会とはどんな組織なのか、会議にはどんなことを諮っているのか。また、学校を運営するために、どれだけお金を使っているのかなどについて解説します。	教育総務課
66	「確かな学力」と「豊かな心」	自分で課題を見つけ、問題を解決する能力や他人を思いやる心、感動する心など、学校教育が目指すところについてお話しします。	学校教育課

◆観光・産業

番号	テーマ	内 容	担当課
67	舞鶴の観光産業について	多様な観光資源をもつ舞鶴。舞鶴の観光の現状を説明しながら、今後の観光産業のブランド戦略、着地型観光、クルーズ事業やマイクロツーリズムなど、新たな取り組みについてお話しします。	観光振興課
68	舞鶴市の産業振興について	企業誘致、既存企業、中小企業等に対する支援策など、地域経済の活性化や雇用促進についての取り組みについて説明します。	産業創造・雇用促進課
69	京都舞鶴港～みなとの役割と活性化に向けた取り組み～	京都舞鶴港は、関西経済圏における日本海側唯一の重要港湾として、物流・人流で大きな役割を担っています。京都舞鶴港の機能強化を図り、物流・人流を拡大することで、地域経済の更なる活性化を目指しています。 講座では、京都舞鶴港の各種国際航路や国内フェリー航路、クルーズ等について説明し、それぞれの活性化に向けた取り組みについて紹介します。	みなと振興・国際交流課
70	国際交流と異文化理解の促進	姉妹都市のナホトカ市、ポーツマス市、友好都市の大連市、ホストタウン交流を進めるウズベキスタン共和国等との交流内容や市民主体の国際交流団体の活動などを紹介し、国際化や異文化理解について考えます。	みなと振興・国際交流課
71	農地を守る	農地をなぜ守らなければならないのか、農地が持つ役割とは何か。農地を守るための法律、制度を解説します。	農林水産振興課
72	舞鶴のこだわり農産物	市内の農家がこだわりを持って作った安心・安全な農作物や加工品を「ふるさと舞鶴めぐりブランド推奨品」として推奨しています。この推奨品や地産地消について説明します。	農林水産振興課
73	有害鳥獣対策	有害鳥獣被害を防ぐ施策と有害鳥獣被害を受けにくい地域づくりについて説明します。	農林水産振興課
74	私たちの暮らしと「森づくり」	森は私たちの暮らしに、とても深く関わっています。森の持つ役割や舞鶴の森の現状、豊かな森とはどんな森なのかということや「新たな森林管理制度」の概要について説明し、私たちができる「森づくり」について一緒に考えます。	農林水産振興課

◆安全・安心・快適

番号	テーマ	内 容	担当課
75	原子力災害住民避難計画	原子力災害が発生した際の避難手段、避難指示区域、広域避難先、取るべき行動などを盛り込んだ「原子力災害住民避難計画」の内容を説明します。	危機管理・防災課
76	災害を生き抜く	災害を生き抜くための心得として、防災情報の基礎知識、風水害・土砂災害・地震などが発生した時の避難行動パターン、日頃の備え、情報入手方法のほか、防災の原点である「自分の命は自分で守る」「家族の命は家族で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という『自助』『共助』の大切さについて説明します。	危機管理・防災課
77	災害時要援護者への支援について	地震や台風などの災害時、または災害の危険が迫っている状況において、自力で情報収集したり避難したりすることが困難な方（災害時要援護者）を支援するための取り組みについて説明します。	福祉企画課
78	自然と調和した農村整備	水資源、景観、動植物など、舞鶴の豊かな自然との共存を目指した農業農村整備事業についてお話しします。	農林水産振興課
79	由良川の治水対策	近年頻発する自然災害に対して安心して暮らせるまちづくりを目指し、国が進める由良川の水防対策やその他に取り組んでいる治水対策についてお話しします。	国・府事業推進課
80	高速道路・国道・府道の事業の状況について	市内で行われている、高速道路・国道・府道の事業概要について説明します。	国・府事業推進課
81	府が行う河川・砂防事業の状況について	市内で京都府が行う、河川・砂防事業概要について説明します。	国・府事業推進課
82	道路と川の話	地域振興や災害に備えた道づくりや河川の整備など、出前先の要望に沿ったテーマで説明します。	土木課
83	高潮対策について	高潮による道路冠水被害と舞鶴市が行っている高潮対策事業の概要を説明します。	土木課
84	上下水道の経営状況	将来にわたり、上下水道サービスを安定的に供給するため、中期経営計画である経営戦略について、その内容を説明します。	経営企画課

85	上下水道料金について	水道料金・下水道使用料の内容について説明します。	経営企画課
86	安心安全な水づくり	安心して飲める良質な水道水を安定的に供給するため、水道水をつくる仕組みや施設の耐震化、老朽管の更新などの取り組みについて説明します。	水道整備課
87	東西市街地の浸水対策	西市街地で計画されている「高野川流域における総合的な治水対策」の概要などについて説明します。	浸水対策課
88	下水道のしくみと役割	衛生的で快適な住環境の実現と、水の循環を軸とする環境対策を目指す施策「下水道」について分かりやすく説明します。浄化センターの見学もできます。	下水道整備課
89	舞鶴市水洗化総合計画のはなし	舞鶴市水洗化総合計画では、市街地や集落部など全市を対象に、効率的に水洗化を図ることを目的に公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽の整備範囲を地域単位で設定しています。その内容について説明します。	下水道整備課
90	消防団の活動	消防団は、地域コミュニティの核として、地域防災の中心的な役割を担っています。消防団の平常時の活動、災害現場での活動などを紹介します。	消防本部消防総務課
91	火災の予防と対応について	火災を防ぐ日ごろからの備えと火の取り扱い、もしもの時の初期消火の方法等を説明します。	消防本部予防課・ 消防本部警防課
92	住宅用火災警報器の設置について	すべての住宅に設置が必要となる住宅用火災警報器について、設置場所・設置方法などについて説明します。	消防本部予防課
93	消防の出動体制について	119番通報から出動までの流れ、災害種別、区分毎の出動体制のほか、「火災でもないのに消防車と救急車が出動しているのはなぜ?」といった疑問。また、救急車の適正利用について説明します。	消防本部警防課
94	救急講習（AEDの取り扱いPUSHコース）	救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切な応急手当ができるようAED（PUSHコース）の取り扱いを含めた応急手当の方法を紹介します。	消防本部救急救助課

◆SDGs 未来都市

番号	テーマ	内 容	担当課
95	SDGs 未来都市計画について	SDGs 未来都市に選定された本市の取り組みについて紹介し、持続可能なまちづくりについて考えます。	企画政策課
96	赤れんが Coworkation Village MAIZURU を核とした地域創生の取り組み	「SDGs 未来都市」の取り組み 目標 8 働きがいも経済成長も 目標 11 住み続けられるまちづくりを 赤れんがパーク3号棟2階に設置している Coworkation Village MAIZURU において、リモートワークの推進による民間企業とのビジネス交流や、小中学生から社会人までを対象としたワークショップの開催等を通じた地方創生の取り組みについて説明します。	移住・定住促進課
97	SDGs ジェンダー平等推進の取り組みについて	SDGs の取り組み目標の一つである「ジェンダー平等の実現」について、市の施策などについて説明します。	人権啓発推進課
98	SDGs と観光	市内の豊かな自然を活かし、環境学習を取り入れた体験型教育旅行の造成や、テレワークの浸透による働き方の多様化を踏まえ、ワーケーション等の仕事と休暇を組み合わせた滞在型旅行の誘致など、関係人口の創出と持続可能な観光実現に向けた取り組みについて紹介します。	観光振興課
99	舞鶴のさかな	舞鶴では、いつ頃、どこで、どんなものが、どんな方法で、どれくらい獲れるのかや、SDGs の第 14 目標「海の豊かさを守ろう」の取り組みとして、持続可能な定置網漁や水産資源を管理する取り組みなどについて説明します。また、京都府の生鮮魚介類の約 8 割が集荷・取引される京都府漁協舞鶴市場がある「魚の街」まいづるとして、「舞鶴のさかな」の魅力を発信する飲食店や小売店を「舞鶴のさかな提供店」として認定登録する制度を（一社）舞鶴市水産協会が平成 28 年度に創設し、市内外のお客様の満足度を大切にする「舞鶴のさかな提供店プレゼントキャンペーン」も実施しています。	農林水産振興課
100	IT人材の育成と地元雇用について	企業や地元高等教育機関等と連携した IT人材の育成と地元雇用の促進を目指す取り組みをご紹介します。	経済産業チーム

101	共助による新たな地域交通の取り組み meemo（ミーモ）	まちの発展において「移動手段の確保」は大変重要なことであり、高齢化の進展や生活様式が多様化する中、地域公共交通はこれまで以上に市民生活において不可欠なものになると考えています。持続可能な交通体系の構築を目指し、高野地区、オムロン ソーシャルソリューションズ、日本交通と市で進めている、スマホアプリを使った住民同士の送迎の仕組みづくり「meemo（ミーモ）」の取り組みを紹介します。	地域共生チーム
102	地域エネルギーを活用した持続可能な地域づくりー「脱炭素化」「防災力強化」「地域活性化」	令和3年6月に策定した「舞鶴市地域エネルギービジョン」に基づき、地域エネルギーを活用した持続可能な地域づくりを目指して、市民、事業者、教育機関など、多様な主体と連携し、環境側面（脱炭素化）、社会側面（防災力強化）、経済側面（地域活性化）の三側面で取組を進めていくアクションプラン（4つの戦略、11の挑戦）を中心に説明します。	環境・地域エネルギーチーム
103	防災・減災ソフト対策：適切なタイミング・エリアでの避難情報発信を目指します	本市は平成25年～30年の間に3度の災害救助法の適用を受けるなど台風等による浸水被害が頻発しています。その対策として民間企業や高等教育機関と連携し総合モニタリング情報配信システムを開発しました。また国が進める災害リスクを予想するシステム開発のモデル都市にも全国で7自治体の内一つに選ばれ、適切なタイミング・エリアでの避難情報発信を目指していますので、その内容を紹介します。	防災・減災チーム



注文お待ちしております!!

まちづくり出前講座メニュー

令和5年6月改訂

担当：舞鶴市役所 市長公室 広報広聴課

電話：66-1041、ファクス：62-7951

ホームページ

(<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/>)